

第5期 第7回与謝野町子ども・子育て会議

会議報告書

日時	令和5年6月14日(水) 午後7時30分から午後9時30分まで
会場	元気館2階 農事研修室
出席者	別添名簿のとおり(出席:12名 欠席:4名)
配布資料	◇会議資料:次第、資料1…与謝野町公共施設等マネジメントの推進に関する第1次答申(写し)、資料2…与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会答申に係る町の方針案について
会議要点	◇議事 ➤ 与謝野町公共施設等マネジメントの推進に関する第1次答申に係る意見聴取について ➤ その他
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶(要旨)

野田川地域のこども園・保育所に係る公共施設等マネジメント推進委員会からの答申を受け、子どもの視点、保護者の視点に立って、町の方針案について忌憚のない意見をお願いしたい。

3. 議事(要旨)

【与謝野町公共施設等マネジメントの推進に関する第1次答申に係る意見聴取について】

与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会の一次答申に対する与謝野町の考え方をまとめ、子ども・子育て会議のご意見をお聞きした上で、マネジメント推進委員会へ町の考えを示したいと考えている。

経過として、平成18年3月1日に与謝野町が誕生したが、合併時には、幼稚園、保育所を合わせて10施設あった。時間の経過等とともに、少子化が進み子ども数が減少していくことから、第1期子ども子育て会議で、今後の就学前教育保育のあり方について慎重審議いただいた。

10の施設を最終的には、三つの幼保連携型認定こども園に再編し、整備を計画的に進めていくことで現在に至っている。

子どもたちの育ちを考えたときに、一定の子ども数がいなければ育ち合いが難しく、1クラスの人数が15人～20人の範囲でのクラス編成で、複数クラスを同じ年齢児の中で設置ができる形が望ましく、一番は子どもの目線に立って、子育てをしていく上で、どのような施設編成をするのかを中心に考えさせていただいた。

岩滝地域は、岩滝幼稚園と岩滝保育所を統合し、かえでこども園として、180人定員の認定こども園を設置している。設置当初は180人を超える子どもの数であったが、現在では定員を割る状況になっている。1ク

スの編成については、当初目指していた人数配置は今でも確保ができています。

加悦地域には、桑飼保育園、加悦保育園、与謝保育園、この三つの保育園を統合し、つばきこども園に再編している。つばきこども園においても、同様に 180 人の定員としているが、現状、定員が割れている状況にある。

野田川地域では、岩屋保育所、三河内幼稚園を市場保育所に統合し、のだがわこども園という形で認定こども園を設置し、現在 118 人の子どもさんをお預かりをしている。また、石川保育所、山田保育所の 2 園が保育所として継続している。

野田川地域については、令和 4 年度に新たなこども園を開園させる計画としていたが、野田川体育館、中央公民館等の施設を解体し、その敷地を活用する形で新たなこども園を設置する提案が、利用者等へのアプローチの仕方が十分でなかった部分があり、合意形成に至らなかった。

令和 2 年 2 月に設置された「野田川地域の社会教育施設及び就学前教育保育施設のあり方検討委員会」からは、一旦計画を白紙に戻した上で、地域住民及び議会の理解を得て推進するよう意見があり、計画は白紙となり、現在に至っている。

その後、与謝野町地域デザイン会議で、こども園を含め町全体の公共施設のあり方やどのようなまちづくりを目指していくのか、どのような考え方を持つ必要があるのか等の意見をいただいた上で、与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会が設置され、今後の施設の方針となる公共施設総合管理計画という計画の見直しも含め、議論をいただいた。

3 月 29 日にこのマネジメント推進委員会から役場庁舎、就学前教育、保育施設、学校施設についての、第一次答申が提出された。

資料 1 が答申内容となっており、4 月からこの答申内容を庁舎内で検討の結果、資料 2 を作成した。これまでから、就学前教育・保育のあり方については、子ども・子育て会議での議論を経て町の方針を固めてきており、この会議の中で意見を拝聴した上で、町の考え方をまとめていきたい。

子どものことを第一に考え、1 日も早く新しい環境を提供したいという思いがある。7 月下旬にはマネジメント推進委員会が開催されることから、委員の意見を伺い、町の方針について同意をいただければ、マネジメント委員会に対し内容を整理した上で、お伝えをしたいと考えている。

(意見)

第一期子ども・子育て会議に幼稚園の会長として参画したが、当時、こども園が、認知されていない時代であったが、岩滝幼稚園園舎の老朽化により園舎の整備をしなければならないという背景があった。

住民の合意形成や地域の受け入れ体制、また保育所、幼稚園で統合しても、小学校は別々の学校、中学校では一緒になるという体系がいいのかということが議論としてある。

こども園の次のステップは、議論の対象外となるが加味しながら進めるべきである。

保護者や子どもたちにとっては、他の 2 園に比べ提供できなない環境があるが、拙速に進めていくのではなく議論が必要である。

マネジメント委員会の意見と答申内容の概要について説明してほしい。

(回答)

問題の所在は、こども園等に限ってではなく、全体的な問題と判断している。

合併後 17 年が経過する中で、本来なら整理ができていたものが、手つかずになっているこの状態について、意見をいただいていたものと思っている。

計画を作った当時から年数が経っており、時代背景や社会の流れ、色々な変化がある中で、再検討が必

要な部分があるのではないかという意見もある。

施設整備については、これまでの公設から民間の力を借りるといことも一定考慮する時代になってきていること、施設を単独で考えるのではなく、複合的な機能を有する仕組みづくりの必要性等の意見を施設全体に対していただいているものと判断している。

その中で、こども園、保育所については、資料 1 の 2 ページの (1) こども園・保育所の意見のとおり、「与謝野町では与謝野町子ども子育て支援事業計画(平成 27 年 3 月)に基づき幼保連携型認定こども園の整備を計画的に進められ、あと残すところ野田川地域の 1 つのこども園と 2 つの保育所の統合のみとなっている。野田川地域の現在のこども園、保育所のすべての園舎は老朽化が著しく、子どもたちの就学前教育保育に必要な施設環境の整備や地域間格差の解消が求められていることに加えて、保護者の働き方の変化と時代に対応した保育サービスが求められていることから、新園舎の整備は急務です。」と答申をいただいている。

委員会として進めるべき方向性と付託的な意見として、「比較的大規模なこども園への統合の是非や、こども園、保育所、幼稚園といった多様な選択肢がある環境を求める意見が依然としてあることから、就学前教育保育のあり方について、保護者に今一度確認しておく必要があります。それから新園舎の整備については、時期や場所、現在の運営用地や、新たな場所に新規建設するほか、小学校、中学校の空き校舎の活用や、学校用地への新規建設、加えて他の機能を利用した複合施設とするなど、複数の選択肢が考えられます。それぞれの選択肢の可能性の有無や、必要となる条件次第で実現できる姿も変わってくることから、事前に十分な調査が必要です。以上のように早急に具体的な整備計画の策定が求められる一方で、一定の時間を要する保護者への確認や、十分な調査研究検討が必要になるという難しい状況にあります。双方を速やかに進めるべきです」となっている。

全体的な意見としては、やはり早い段階で合意形成をしっかりと図った上で、子どもたちへ新たな環境として、かえてこども園や、つばきこども園と同等の環境を野田川地域の子どもたちにも提供すべきだということ、答申とさせていただきものと考えている。

(意見)

野田川地域の保育教育施設に絞った議論となっているが、岩滝、加悦地域に関しては、計画は終わっているという理解でよいのか。

(回答)

与謝野町に 3 つの認定こども園を整備していくという方針のもと、子ども・子育て会議の合意を得ながら計画を進めてきている。

2 園は既に完成しており、残る野田川地域のこども園について、時期を含め、どのように整備をしていくのかに絞った議論をお願いしたい。

(意見)

のだがわこども園の保護者の中では、新しい園舎になるらしいという話題から白紙に戻ったところまでは、認知しているが、その後がどうなっているのか現状がわからない。

白紙に戻って今またゼロの状態なのか、わーくぱる周辺で話をもう一度進めるのか、反対されたことに関して納得できる提案を考えているのか、具体的に別のところで候補が挙がっているのか何もわからない。

私たちの子どもは、新しい園舎に通えるのか、ゴールが見えないところなので今の現状がちょっとどうなっているのかを詳しく教えていただきたい。

(回答)

与謝野町としての第一案、中央公民館、体育館周辺での事業化は、体育館や中央公民館を利用者の権利を剥奪するような内容ではなかったが、アプローチの仕方が十分でなかった。町は反省を踏まえ、今後、住民

の皆様には、全員からの賛成というのはなかなか難しいが、理解いただける方向で進めていきたいと考えている。

場所等については、一旦白紙に戻すということを町長が決断されており、最初の第一案については、現状、改めてテーブルに載せる予定はない。

町長が第三期の町長選の公約として、現在運営をしている野田川地域内のこども園・保育所を活用した新たなこども園整備の検討を公約として掲げている。

マネジメント推進委員会で、できるだけ早い時期に野田川地域に新たなこども園整備が必要という意見にまとり次第、新たな案を作成し、子ども・子育て会議、保護者会、PTA等に説明していきたい。

現在のところ、確定した事項はない。

(意見)

野田川地域の新しい認定こども園ができるという計画から随分と年数が経った。

保護者向けの説明会等が開催されていたが、進捗しない状況に保護者からは、早くしてほしいといった声をきいていた。

定員数が多くなれば、広い駐車場の確保、車の台数が増えることでの交通問題の解消等、園舎周辺の住民の理解が必要になるが、子どもたちのためには早く整理しないといけない。

のだがわこども園、山田保育所、石川保育所の保護者は、設備や環境が整った新園舎に子どもたちを通わせてやりたい気持ちがあると思う。

先延ばしになれば、今希望を持っている保護者は、通わせてやることができなかったという思いになり、早くこの話がまとまり、環境の整った新しい園舎で、子どもたちが健やかに育ってくれることを願っている。

(回答)

マネジメント推進委員会の答申に対する町の考え方を示した上で、その方向性で進めることに了承いただければ、直ちに新たな計画作りに入りたい。

マネジメント推進委員会が、半年以上時間をかけて議論いただいた内容に対し、町の考えも示さずに新たな行動に移るのではなく、段階を踏んだ上で計画を作りたいと考えている。

資料2の内容にご理解いただくことが前提となるが、答申に対する町の方針としたいと考えている。

(意見)

のだがわこども園、石川保育所と山田保育所の園児数は。

(回答)

9月末までの入園申込みの人数は、のだがわこども園が118人、山田保育所51名、石川保育所が59名計228名となっている。10月1日以降は後期入所により人数は変動する。

(意見)

野田川こども園について、保護者が止める駐車場が確保できているのか。運動会は別日で開催しているのか。

(回答)

元々は、1日で行っていたが、コロナ禍では年齢ごとに別日で開催していた。

駐車場は、道路を挟んだ借地により確保しているが、横断歩道を渡らなくてはならない。

イベントに関しては、他の場所に駐車場を借りている状況にある。

(意見)

200人規模となると駐車場を含め、場所が課題となるが、3つのこども園・保育園の中から、こども園を建てるという案では、実際シミュレーションがどのようになるのか。

(回答)

具体的なものはない。

直ちに計画を策定して実行したとしても、色々な条件をクリアしていくことを考えると、新たな施設ができるまでに最低4年はかかると考えている。

コロナの影響も考えられるが、5年前までの120人前後の出生数が、直近3年では90人台に留まっている。この傾向が、これからどのように変化していくのか予想は難しいが、当初計画では、250人規模の施設が必要であると考えていたが、出生数が90人を下回る状況を見極め、施設完成時には、野田川地域の園児数が200人を下回る可能性等も勘案しながら今後計画していきたい。

(意見)

年間90人程度の出生数であれば、かえでこども園、つばきこども園と同程度の定員数でよい。
国による子育て支援の充実がプラスの兆しになればよい。

(回答)

国の異次元の対策として、児童手当をはじめ、子育てに関する施策の充実が議論されている。

与謝野町では、中学3年生までの医療費の無償化に取り組んでいるが、これから具体的な国の施策が打ち出されるが、財源確保が焦点になっている。

国の施策より先に、与謝野町では出産準備応援金という形で、10万円を交付している。1人でも多くの子どもが生まれ、この町で健やかに成長してもらうための施策を展開しており、出生数が回復することを切実に願っている。

新しい施設で全部受け入れられる人数規模の施設整備を考えるのか、町立のこども園であり、定員に余裕のあるこども園に入所いただくことや、現在ある保育所を、当分の間、残すということも考えられる。

1園で受け入れできる定員数の施設整備を考えているが、今後、具体案を示していく中で意見を伺うことになるが、200人を下回る定員になることも考えられる。

(意見)

第2期子ども・子育て支援事業計画では、令和5年の子どもの人数は282人と見込まれている。

計画通りに整備されていれば、規模の設定は大きくなっていったということか。

全国的な傾向として、子どもの数は減少することは間違いないと思うが、282という人数は町独自で算出したものなのか。

(回答)

町が算出したもので、精度的には国の数字ほど高くはない。

定員と施設の大きさは、イコールではない。国の基準では、180人定員を満たす施設規模は、かえでこども園、つばきこども園よりも小さな施設となる。

子どもたちの成長の場であり、できるだけ機能を充実させたい思いから、施設規模は国の基準より大きなものになっている。

180人定員としている現こども園でも、実際には200人以上の受け入れは、保育士さえ確保できれば可能となる。

国の保育士配置基準で、保育することは現実的には厳しく、国は基準の見直しを検討しているが、見直されるとさらに保育士の確保が難しくなる。

保育士確保が課題であり、定員については、施設規模に左右されるものではないことをご理解をいただきたい。

(意見)

既に、かえでこども園とつばきこども園は開園し恵まれた環境にある。

都市部のこども園は、敷地やグラウンド、施設も狭い環境の中で運営されている。

(回答)

民間運営が、後々の施設管理費等を考えた施設づくりをするならば、当然規模は縮小していく。

行政が整備する施設では、子どもの目線、子どもの成長にふさわしい施設づくりを前提に進めてきており、一定の規模は必要であると考えている。

(意見)

加悦地域と岩滝地域に新しいこども園が整備されており、野田川地域の新こども園についても、相応の施設を作らなければ反感が生まれると思う。

(回答)

かえでこども園を整備時には、行政的思考から少しコンパクトな施設を考えていた。

保育現場の声、保護者の意向を聞く中で、思っていた規模感では小さいことを理解し、かえでこども園規模でも一部不十分だという指摘も受けていたことから、つばきこども園は、かえでこども園よりも規模を大きくしている。

かえでこども園は敷地の問題もあったが、給食を作るスペースが狭く、動きが取りにくいという声により給食室を大きくしたり、子どもがクールダウンできる部屋を設置する等、必要部分の拡充により規模が大きくなっている。

(意見)

民設であれば国から補助金が交付されるが、与謝野町は公設で建設するのか。

町の予算も限られている中で、費用というものは大切であり、後々子どもたちが税金として払っていかねばいけなくなる。予算のことを考えられているのか。

(回答)

財政的な問題については、こども園のみならず、今後、必要な施設整備をする上において、非常に厳しい状況にあり、いかに工夫をしていくのかということが重要である。

社会的な流れの中で、つばきこども園を整備した時とは、今は経済状況が大きく変わっており、つばきこども園と同等の施設を今年度に建てると、3割増しと聞いている。

費用を縮小する方法についても、いくつか考えているが、実際に設計していないため報告できない。

第1案として、中央公民館付近でのこども園整備を提示させていただいた時に、民設民営方式についても同時に提案していく予定であった。実際に手を挙げていただける法人があり、その法人と協議を進めていく中で、有益な方法が構築できるのであれば、民設民営ということを出す予定としていたが、反対の理由にされた経過がある。

民設民営については引き続き検討はしていく予定にしている。

第一案を提示した時には、対象外であった過疎債という有利な起債が与謝野町も対象地域となった。

町にとって最も有利な方法で整備できるよう、企画財政課と協議を始めている。

(意見)

この話を一步でも着実に進めていくため、保護者から意見を吸い上げていただきたい。

第一期の計画を策定する際にも、保護者アンケートを実施していた。

こども園の整備には、保護者への統合の是非を確認する必要があると答申されており、保護者の声を吸い上げ方針を固めていけばよい。

(意見)

統合をするかしないという方向性を保護者に問うのか。

(意見)

整備するまでには調査とか、色々な部分のステップを経て、完成までには4年程度かかり、最短で、令和9年度となる。その間に、今通っている、子どもの次の世代になっていくが、その時までには何とか対応できる。

園舎の耐用年数の問題や至る所で修繕が必要な状況があり、緊急性という部分では理解できるが、拙速にやるのかは、保護者の声を聞いていただきたい。

(意見)

当時、こども園という存在が認知されてない中で、保護者への色々な説明や調整を経て、反対の意見もあったが、岩滝幼稚園と岩滝保育所が統合され、こども園化、新しい園舎が建設された経緯がある。

方向性が決まれば、岩滝地域は幼稚園と保育所が一つずつ、新園舎は旧幼稚園の敷地に設置、通う学校も同じということもあり、計画通り進んだ。

野田川体育館周辺での整備案については、利用者や地域との関係性を保てる代替案があれば、大きな反対がなかったのではと思う。

かえでこども園に関しては保護者アンケートを取り、一つ一つ答えていただいた。反発はあったが、その方向で町が進んでいくこと、園舎の老朽化ということもあり、保護者も歩み寄っていった。保護者の意見を聞くことは必要と考える。

(回答)

かえでこども園を設置するときには、認定こども園とは何かということから説明から始まり、保育現場の声を聞いた上で、保護者にも何回もアプローチをさせていただき、最終的には理解が得られたと思っている。

野田川地域のこども園に関しても、保護者の理解は得られていたが、体育館、公民館の利用者に対する説明の段階で、アプローチの仕方が十分でなかった。

代替案はしっかり持っていたが、反対の声が大きくなり、伝えきれずに終わり不本意と感じている。結果は結果として受けとめ、一つの糧にして、次に臨んでいかなければならないと思っている。

当然、現在の保護者には、マネジメント推進委員会との調整ができ次第、野田川地域の3つの園の保護者に対して説明し、同意をいただく場を設置していきたいと思っている。

こども園を集約しても、卒園後、別々の小学校に通うことになることは、1つの課題だと認識している。

0歳から5歳までの期間の重要性を考えると、1つの小学校に行けないから、こども園の設置を先延ばしていくことが、子ども達にとってプラスになるのかを考えると、マイナスが大きいと捉えている。

子ども・子育て会議での議論として、小学校を1校に集約することは、現状ではできないという現実を理解をいただくのか、再編を進めていく考えを推していくのかの選択は、意見として聞かせていただきたい。

(意見)

小学校の再編が令和12年度以降となるが、それまでにこども園を建てるのか、学校再編計画を前倒しするのか、学校再編後にこども園の設置をするのかということになる。

また、こども園で集約しても卒園後、別々の小学校に通うことになり、このまま進めるのかということもある。

(意見)

京丹後市でも、卒園すると小学校が別々になるケースがある。小学校の統合は難しく、同じ悩みを抱えている地域がある。

(意見)

岩滝と加悦は、こども園と学校が1つだが、野田川は、こども園が1園になっても、4つの学校に行くことになる。

(回答)

マネジメント推進委員会の中でも、学校統合を想定し、空き校舎や用地を活用する方法も、論じるべきだという意見が出ている。

学校統廃合については、令和12年度以降でないと、現状困難だという見解であり、仮に令和12年度に統合することを決定しても、こども園の設置は、令和12年度から4～5年後となる。

(回答)

野田川地域の学校再編については、学校等の適正規模適正配置に関する基本方針の改訂版が平成 28 年の 5 月に示されており、市場小学校を統合校とする計画としている。

野田川地域の小学校の再編については、令和 12 年度以降でない、市場小学校での再編が可能な児童数とならない。

現状、適正規模適正配置に関する方針のとおり、令和 12 年度以降に検討することとなり、再編は先になる。

(意見)

1 校に集約するのではなく段階的に再編という議論はないのか。

(意見)

こども園は統合して、小中高一貫校が与謝野町にできないのか。

(回答)

小中一貫校、中高一貫など、実際、採用されている事例もあるが、計画通り進めており、段階的な再編、小中一貫校、中高一貫校等の計画はない。

(意見)

就学前から小学校、或いは中学校との連携は大切であり、目指す就学前教育・保育として、就学前と小学校との連携の大切さを追加してほしい。

こども園での生活を小学校にどのように繋げていくのかを大切にしながら、連携をスムーズに行う必要がある。

(回答)

保幼小連携の重要性は、数年来の課題・目標であると捉えている。

小学校とこども園の合築することも、保幼小連携の場所としては有効ではないかという議論をしてきた経過がある。学校とこども園とのスケジュール感がうまく合わないこともあり、又、必ずしも同じ場所にあることが、連携ができるという条件ではない。

意識的に保幼小連携を進めていくことを、これまで以上に意識をしなければならないと思っており、何らかの形で触れていきたい。

一貫高については、全国的な流れはあるが、橋立中学校が組合立であることが、与謝野町の一つの課題になる。また、宮津天橋高校が今後どのような展開になるのか、学舎が残るのか、統合されてしまうのか、今後が見えない状況であり、現状、具体的な話を進めていくのは難しいと感じている。

(意見)

考え方や運営のモデルケースがあれば、提示してほしい。

小中学校の複合化や構成など様々なアイデアを検討すべきことが、答申されている。

(意見)

野田川地域については、反対されていることが表にでていますが、保護者は、早く整備して欲しいのではと感じている。

(回答)

認定こども園の整備に反対されたことはないが、場所について反対された。認定こども園を整備していくことについては、理解が得られていると思っている。

(意見)

公共施設等あり方検討委員会においても、設置自体は反対するのではなく場所が問題視されていた。

(意見)

のだがわこども園の保護者としては、統合するということは、ほとんどの保護者が認識していると思っている。ア

アンケート調査をお願いしたい。

学校が別々にならないように、小学校の統合を待つと、こども園の整備が遅れる。

都市部では、保育園から小学校、小学校から中学校も別々になること、兄弟で違う保育園に通うことも当たり前前で、与謝野町のように、休職中でも保育園に入れるということがない。

仕事をしていなければ子どもを預けることはできないし、子どもを預けなければ、仕事を探すこともできない。

都市部では、家から一番近い、住んでる地域に子どもを預けることは難しく、希望しても入れないのが当たり前である。

卒園・入学時は、友達と離れて嫌だなという気持ちはあったが、実際に入ってみれば、新たな、人間関係もつくれる。もちろん同じ小学校に通うことができれば、なお良し程度に私自身は思っている。

今の園舎にも良いところはあると思うが、老朽化が原因で子どもがケガをすることも例年起きている。

通う小学校が変わることになっても、何が優先かを考えるとやはり安全に子どもが過ごせるよう、施設を新しくしていただくということが優先だと感じている。

(意見)

野田川地域の住民は、こども園を整備することに反対ではなく、場所が問題になっている。

議会に賛成してもらう必要があるが、具体案がないと議論は進まないと考えており、場所等の提案があれば、それを踏まえて議論すればよい。

(回答)

具体案を提案できればよいとは思っているが、前回の件も踏まえ、またマネジメント推進委員会との意見調整は不可欠であり、行政としては調整なしに提案をすることはできない。

マネジメント推進委員会からも、老朽化が指摘されており、本来なら整備していないといけないという意見だと思っている。

手法としては、学校との統合に絡める、複合的な施設、民設民営方式等の検討も意見としてある。今の行政の考え方として、現状は答申に対する考え方で、前に進めないということをまず説明し、その上で、具体的な案を1日でも早く取りまとめ、1日でも早く公表をし、それに対する意見をいただきたいと思っている。

そういう流れを今回は作る必要があると思っており、住民さんが利用されている場所を行政があえて選択したので、反応は当然強くなることは、提案前から覚悟していたが、想像以上に反応が強かった。

答申に対する町の考え方について、子ども・子育て会議の同意をいただき次第、具体的な提案ができ、十分説明ができる環境を作っていきたいと思っている。

今日1回で結論を出すということは難しいという判断でしたが、7月のマネジメント推進委員会までに再度、会議を設定したい。

(回答)

アンケートについては、事務局と園長で内容を調整し、実施していきたい。

次回の会議時に、結果を報告する。

次回会議：7月10日 19時30分～

4. 閉会